

## **変更 2** 実施事業を変更します

**時期：**平成29年4月1日から

4月から現在の場所で実施。6月1日からは移転先で

### **(1) 休日急病歯科診療の時間変更**

**新：10:00 ~ 12:00 (受付も同時間)**

別途、掲載しています。

### **(2) 障害者(児)歯科診療の拡充**

診療曜日・時間の拡大。静脈麻酔は水曜日に実施

曜日・時間	月	火	水	木	金
午前 9時～12時	○	○	○	○	○*
午後 1時～4時	○	○	○	○	—

\* 金曜日午前は午前9時30分～12時

予約制です。

### **(3) むし歯予防処置・予防検診指導**

実施日：第2・第4金曜日の午前・午後